

本朝通鑑の編纂手法 —上杉禪秀の乱の記事をめぐって—

山田邦明

はじめに

歴史学研究の課題の中心にあるのは過去の史実の探究であるが、歴史の経緯を叙述する書物がどのように編纂され、一般に認知される「歴史的事実」が提示されるに至ったかという、「歴史書の歴史」を追究することも、ひとつの意味ある研究課題といつてよからう。現在の私たちは史料に基づきながら、一定の史料操作と論理的考察を加えて、歴史の叙述を行っているが、かつての人々はどのような形で史料と向き合い、文章を構成していたのだろうか。

日本における史書編纂の歴史は古く、古代には『日本書紀』などの六国史があり、中世には『吾妻鏡』などの史書が編纂された。ただこうした書物は特定の政治勢力の支援のもとで、対象となる時代をかなり限定してまとめられたもので、日本の歴史を通貫した本格的史書といえるものは、江戸時代前期の『本朝通鑑』が最初とみていいだろう。『本

『本朝通鑑』は江戸幕府の命により編纂された官撰の史書で、神代から江戸初期の慶長十六年（一六一一）までのことがらを年月日順に書き上げている。編纂を主導したのは儒者の林鷲峰で、まず宇多天皇の時代までの部分を作成し（これが狭義の『本朝通鑑』）、そのあと統編（『続本朝通鑑』）の編纂を続けて、寛文十年（一六七〇）に完成させた（本来は『本朝通鑑』と『続本朝通鑑』の両者であるが、一般には一括して『本朝通鑑』と呼ばれる）。全体で三百十巻に及ぶ大部の史書だが、將軍に献上して施政の参考に供するのが目的だったため、写本の形で伝わり、印刷出版されて一般に広く読まれるというものではなかった（『本朝通鑑』が出版・刊行されたのは大正年代になってからである）^{〔1〕}。

『本朝通鑑』は歴史的事実を年月日順に漢文体で記載するという形式をとり、参考とした書物の名前をその場に注記することは、基本的にはしていないので、編者の作業の行程を明らかにするのは難しいが、記事によってはある程度の推測が可能になる場合もある。ここでは室町時代の半ばに関東で勃発した「上杉禪秀の乱」にかかわる記事の内容を分析し、『本朝通鑑』の編者がどのような行程で歴史叙述を行ったのかという問題に迫ってみたい。

一 事件の勃発 — 満隆・禪秀の挙兵と持氏・憲基の対応 —

室町時代中葉の応永二十三年（一四一六）十月、鎌倉で大きな事件がおきる。前の関東管領の上杉氏憲（入道禪秀）が、鎌倉公方足利持氏の叔父にあたる足利満隆と結んで、公方持氏と関東管領上杉憲基を打倒するべく兵を挙げ、鎌倉を舞台として戦いが展開されたのである。「上杉禪秀の乱」と呼ばれるこの事件は、室町時代の政治史の上でも特筆すべきもので、高校の日本史の教科書などでもとりあげられている。

この事件の発端について、『本朝通鑑』は次のように叙述している。

冬十月己未朔、庚申（二日）、満隆・持仲潜出其第、自西門入宝寿院、禪秀令家僕屋部・埴谷率歩卒鑿隍構柵駢楯揚旗護之、禪秀自犬懸宅（犬懸禪秀所居之地、時人称犬懸入道）帥師直襲持氏府、持氏醉臥不知之、木戸將監馳來告變、持氏不信曰、禪秀臥病、男憲盛今朝謁見、何俄叛哉、將監曰、禪秀佯病、君信之乎、賊臣既逼、府宮狹而不便拒寇、請早避之、持氏驚乘馬而出、過小坪到前浜、入憲基佐介館、一色兵部大輔・左馬助・左京亮・掃部部・龍崎尾張守・伊勢守・品河左京亮・下総守・梶原兄弟・印東次郎・新田族・田中・木戸將監・那波掃部助・島崎大炊助・海上筑後守・信濃守・江戸遠江守・三浦備前守・高山信濃守・今川參河守・修理亮・板倉式部丞・香河修理亮・畠山伊豆守・筑波源八・薬師寺常陸介・佐野左馬助・二階堂・小滝・肉戸大炊・小田宮内少輔・高滝次郎等五百余騎従之、上杉修理亮満朝・長尾出雲守・大石源左衛門・羽繼修理亮・安保丹後・惟助五郎・長井藤内、及木部・寺尾・小幡・白倉・鹿沼・金子・金田・刀石等、來会佐介宅、

——冬十月己未朔。庚申、満隆・持仲、潜かにその第を出で、西門より宝寿院に入る。禪秀、家僕屋部・埴谷をして、歩卒を率い、隍を鑿ち、柵を構え、楯を駢べ、旗を揚げて、これを護らしむ。禪秀、犬懸の宅（犬懸は禪秀居するところの地。時の人犬懸入道と称す）より師を帥いて直に持氏の府を襲う。持氏、酔い臥してこれを知らず。木戸將監馳せ來りて變を告ぐ。持氏信ぜずして曰く、「禪秀は病に臥し、男憲盛今朝謁見す。なんぞにわかにならんや。」將監曰く、「禪秀は病と伴る。君これを信ずるや。賊臣既に逼る。府宮狭くして寇を拒ぐに便ならず。請うらくは、早くこれを避けよ。」持氏驚きて、馬に乗りて出で、小坪を過ぎ前浜に到り、憲基の佐介の館に入る。一色兵部大輔・左馬助・左京亮・掃部助（中略）高滝次郎等五百余騎これ

に従う。上杉修理亮満朝・長尾出雲守・大石源左衛門・羽継修理亮・安保丹後・惟助五郎・長井藤内、および木部・寺尾・小幡・白倉・鹿沼・金子・金田・刀石等、佐介の宅に来会す。

『本朝通鑑』は漢文体の史書であるが、ここでは「読み下し文」もあわせて載せた。足利満隆と養子の持仲（持氏の実弟）が宝寿院に入り、上杉禪秀の「家僕」の屋部と埴谷が指揮して防備を固めた。禪秀は軍勢を率いて足利持氏の御所を襲った。持氏は酔い臥していて異変に気づかず、木戸将監がかけつけて急を告げた。持氏は「禪秀は病気で、子息の憲盛が今朝謁見したばかりなので、叛くはずがない。」と、信用しなかったが、将監が「禪秀の病はいつわりです。敵が迫っています。ここは狭くて防衛できないので、早く逃げてください。」と言うので、持氏も馬に乗って出発し、小坪を過ぎて前浜に到り、上杉憲基のいる佐介の館に入った。一色兵部大輔をはじめとする五百余騎が持氏に従った。憲基の佐介の館には上杉修理亮満朝らの武士たちが集結した。『本朝通鑑』の記述の内容はこのようなもので、事件勃発時の緊張したありさまをよく伝えてくれる。

このように『本朝通鑑』の記事は詳細だが、編者がこうしたことを独自に想像して書くというのは考えにくいから、なんらかの原典（もとになる文献）を参考にして記述したものと思われる。『本朝通鑑』の首巻には「本朝通鑑引用書目」と題された部分があり、編纂にあたって参考とした書物の名前が列記されている²⁰。ここで禪秀の乱のことが記されている書物を探すと、「将家」の項の中に『湘山星移集』『旅宿問答』『鎌倉九代後記』の名をみつけることができる。『湘山星移集』は上杉禪秀の乱と永享の乱の記事を載せ、末尾に上杉氏系譜と別符氏系譜を置いた書物で、禪秀の乱のことは前半部分にある²¹。『旅宿問答』は問答体の雑談書で、武蔵国別府郷の神職彦右衛門が旅の宿で一夜を語り明かす形式をとり、上杉禪秀の乱の記事も含まれるが、その内容や文体は『湘山星移集』とほぼ同じである。『旅宿

問答』の巻末記載によると永正四年（一五〇七）の成立とあり、基本的部分はこの時期に定まったものらしい⁽⁴⁾。『湘山星移集』も『旅宿問答』も戦国期のころの成立と思われるが、両者の関係など詳細は不明である。また『鎌倉九代後記』は鎌倉公方・古河公方九代の年代記で、江戸時代になってからの成立と考えられる⁽⁵⁾。前述したように『湘山星移集』と『旅宿問答』の禅秀の乱にかかわる記事はほぼ同文だが、その内容はきわめて詳細である。一方の『鎌倉九代後記』にも禅秀の乱の記事はあるが、前記の二書と比較すると比較的簡略である。ここではとりあえず『湘山星移集』の該当部分を取り上げて検討してみたい。（『湘山星移集』と『旅宿問答』はほぼ同文なので軽重はないが、本論では便宜的に『湘山星移集』の記事をとりあげることとする）。

カクテ国々調儀畢テ、十月二日戌刻、新御堂殿并殿御所、西御門宝寿院へ御出アツテ、御旗ヲアケラレ、犬懸ノ郎等屋部・埴谷ノ兩人ノ手者トモ打ツレ、其夜塔辻へ下リ、処々ヲ堀切、鹿垣ヲ結ヒワタシ、走矢倉ヲヒシト揚、持楯ヲツキ、思々ノ物ノ具、家々ノ幕トモ、一揆ノ旗ヲ打建タリ、

禅秀ハ御所へ参、持氏可奉懷捕支度任、折節上様ハ御沈酔有、寢処ニ御シンアリ、木戸將監近クマイリ、奉驚、世ハカウト申シケレハ、上様ハ、不審哉、禅秀一男中務大輔ハ今朝マテ出仕ス、又犬懸入道ハ以外違例ノ由聞物ヲト被仰、木戸將監、ソレハ虚病ニテト申ケル、只今御所中へ敵乱入イタシ候ハ、内セハクテ馬ノ懸引不可叶、一間途也共御出可有トテ、御馬ニ被召、十二所ニカ、リ、小坪ヲ打出、前浜ヲ佐介へ入給フ、

御共ニハ一色兵部大輔・子息左馬助・同左京亮・故讃州舍弟二掃部助・甥ニ左馬助・龍崎尾張守・嫡子伊勢守・品川左京亮・同下総守父子・梶原兄弟・印東次郎左衛門尉・新田二田中・木戸將監・那波掃部助・嶋崎大炊助・海上筑後守・同信濃守・梶原能登守・江戸遠江守・三浦備前守・高山信濃守・今川三州・同修理亮・板倉式部

丞・香河修理亮・畠山伊豆守・筑波源八郎・同八郎・薬師寺常法・佐野左馬助・二階堂・小滝・完戸大炊介・同又四郎・小田宮内少輔・高滝次郎ヲ初トシテ、御供ノ人々五百騎ニハスキス、

足利満隆と持仲が宝寿院に入ったところから、持氏に従った武士たちの連名までの部分の記事をとりあげたが、話の展開や文章の構成は『本朝通鑑』の記事とほとんど同じことがわかる。たとえば最初のところに注目すると、『本朝通鑑』の「満隆・持仲潜出其第、自西門入宝寿院、禪秀令家僕屋部・埴谷率歩卒鑿障構柵駢楯揚旗護之」という記述は、『湘山星移集』の「御堂殿并殿御所、西御門入宝寿院へ御出アツテ、御旗ヲアケラレ、犬懸ノ郎等屋部・埴谷ノ兩人ノ手者トモ打ツレ、其夜塔辻へ下リ、処々ヲ堀切、鹿垣ヲ結ヒワタシ、走矢倉ヲヒシト揚、持楯ヲツキ、思々ノ物ノ具、家々ノ幕トモ、一揆ノ旗ヲ打建タリ」という記事ときわめて似ている。ことに「処々ヲ堀切、鹿垣ヲ結ヒワタシ、走矢倉ヲヒシト揚、持楯ヲツキ、思々ノ物ノ具、家々ノ幕トモ、一揆ノ旗ヲ打建タリ」という禪秀の郎等たちの細かい行動を、ほぼそのまま採録し、「鑿障構柵駢楯揚旗護之」という漢文体の文章で提示していることは注目できる。

『本朝通鑑』の編者は『湘山星移集』（あるいは『旅宿問答』）に基づきながら漢文体の本文を書き上げたものとみていだろう。若干省略したところはあるが、『本朝通鑑』の編者はもともとなる和文体の書籍を読みながら、その内容を的確な漢文体の文章に「翻訳して」、『本朝通鑑』の文章を作り上げたと考えられるのである。

ことに目を引くのは持氏に従った武士たちの連名の部分である。『湘山星移集』には「御共ニハ一色兵部大輔・子息左馬助・同左京亮・故讃州舎弟二掃部助・甥ニ左馬助・龍崎尾張守・嫡子伊勢守・品川左京亮・同下総守父子・梶原兄弟・印東次郎左衛門尉・新田二田中・木戸将監・那波掃部助・嶋崎大炊助・海上筑後守・同信濃守・梶原能登守・江戸遠江守・三浦備前守・高山信濃守・今川三州・同修理亮・板倉式部丞・香河修理亮・畠山伊豆守・筑波源八

郎・同八郎・薬師寺常法・佐野左馬助・二階堂・小滝・完戸大炊介・同又四郎・小田宮内少輔・高滝次郎ヲ初トシテ、御供ノ人々五百騎ニハスキス」と、持氏に供奉した武士たちの名前を列記しているが、『本朝通鑑』も「一色兵部大輔・左馬助・左京亮・掃部助・龍崎尾張守・伊勢守・品河左京亮・下総守・梶原兄弟・印東次郎・新田族・田中・木戸将監・那波掃部助・島崎大炊助・海上筑後守・信濃守・江戸遠江守・三浦備前守・高山信濃守・今川参河守・修理亮・板倉式部丞・香河修理亮・畠山伊豆守・筑波源八・薬師寺常陸介・佐野左馬助・二階堂・小滝・肉戸大炊・小田宮内少輔・高滝次郎等五百余騎従之」というように、『湘山星移集』にみえる武士の名前をほとんど省略しないで載せているのである。現代の感覚からいえば、素材をもとに歴史叙述を行うときに、こうした詳細な連名部分をそのまま載せるということとはせず、重要な人物を数人選んで、あとは省略するというのが普通だろうが、『本朝通鑑』の編者はそうしたことをせず、もとの書籍に登場している人物の名前をほぼすべて書き上げるといって形で史書の編纂を進めたのである。

ところで先にみた『本朝通鑑』の引用部分の末尾には、「上杉修理亮満朝・長尾出雲守・大石源左衛門・羽継修理亮・安保丹後・惟助五郎・長井藤内、及木部・寺尾・小幡・白倉・鹿沼・金子・金田・刀石等、来会佐介宅」というように、上杉憲基の佐介館に集結した武士たちの名が列記されているが、『湘山星移集』には事変の際の憲基の対応にかかわる詳しい記事がみえる。

安房守憲基ハ努々不知此事、酒宴ニ着シ給フ、上杉修理大夫三十騎計ニテ馳来、犬懸入道、新御堂殿并殿御所ヲ取立申、奉執籠御所、只今是ヘ可指懸、如何優々ニ渡候ヤト呼リ給フ、房州ハ小咲テ、何条去事アランヤ、満隆先年親候者蒙恩柄、命ヲ扶リ給ヒテ、何ツノ間ニ左様ノ事可忘給也、又犬懸入道ハ奥州伊達ヘ罷下、赤館ノ戦ノ時、

両国ノ奴原ニ被見限、今更ニ何者カ値遇仕リ、去事可有ヤトテ、曾テ不驚、然所ニ、又藤ノ藏人大夫、十四五騎ニテ出来、門ヲ扣キ、敵味方トハ不知、何様前浜ニ軍勢充滿ス、打立給ヘト呼、

其時房州実ニ心得、着物具、手者ニハ、先長尾出雲守・大石源左衛門尉・羽繼修理亮・舎弟彦四郎・安保丹後守・帷助五郎・長井藤内左衛門尉、其外木部・寺尾・白倉・加治・金子・金田・力石初トシテ、宗徒者七百余騎打立、房州申サル、ハ、御所へ參、上様未ダ恙ヲハシマサハ、御共申、是へ入可奉、若又御所中敵取マキ申サハ、西御門ニヒヲカケ、宝寿院へ推シ寄、一戦タルヘキ由申合処、上様是へ入タマヒ、皆人色ヲ直シ、一同ニ悦ヒ合テ、

上杉憲基は酒宴の最中だったが、上杉修理大夫が館にかけつけて急を告げ、「禪秀が御所を取り籠めて、こちらに向かっています。どうして悠然としているのですか。」と尋ねた。憲基は「前に足利満隆が苦境に陥ったときに、自分の父親である大全（上杉憲定）のおかげで助かったことがある。また禪秀は奥州での戦いで敗北したことがあり、武士たちに見限られているから、従う者はいないだろう。」と答えた。そこに上杉藏人大夫が来て、「軍勢が前浜に集まっています。すぐに出立してください。」と言ったので、憲基もようやく具足を着けた。長尾出雲守をはじめとする七百余騎の軍勢が集まり、憲基がどう動こうか考えている時に、持氏が佐介館にやって来たので、みな喜んだ。『湘山星移集』の記事はこのようなものだが、『本朝通鑑』の編者は前記した引用部分に続けて「一説曰」で始まる一つの段落を作り、本文より一段低い形で収録している。その内容は次の通りである。

一説曰、憲基不知禪秀密謀、聚衆遊宴、滿朝率三十騎馳來曰、犬懸入道奉乙御所（持仲）起乱、今既襲來、管領何遊樂哉、憲基笑曰、滿隆先年有罪、依我先人之優恕而免、何忘恩党賊臣哉、禪秀往年在奥州軍旅、屢失利、奥羽兵士知其拙、何応彼招哉、不足驚焉、其言未畢、上杉藏人憲長馳來叩門曰、兵馬既滿前浜、何猶予哉、憲基乃

着戎衣、長尾等部屬家僕七百余騎列立庭上、憲基曰、汝等速到御所、可迎府君、戎士等將発、時持氏逃來、憲基喜乃議軍事、

——一説に曰く、憲基、禪秀の密謀を知らず、衆を聚めて遊宴す。滿朝、三十騎を率い、馳せ來りて曰く、「犬懸入道、乙御所（持仲）を奉じて乱を起こし、今すでに襲い來たる。管領なんぞ遊樂せんや。」。憲基笑いて曰く、「滿隆は先年罪あり、我が先人の優恕によりて免がる。なんぞ恩を忘れ賊臣に党せんや。禪秀は往年奥州軍旅にありて、しばしば利を失う。奥羽の兵士、その拙なるを知る。なんぞ彼の招きに応ぜんや。驚くに足らず。」。その言いまだ畢らざるに、上杉藏人憲長馳せ來り、門を叩きて曰く、「兵馬すでに前浜に滿つ。なんぞ猶予せんや。」。憲基すなわち戎衣を着す。長尾等の部屬・家僕七百余騎、庭上に列立す。憲基曰く、「汝等速やかに御所に到り、府君を迎うべし」。戎士等まさに發せんとす。時に持氏逃れ來たる。憲基喜びて、すなわち軍事を議す。

細部では違いもあるが、これも『湘山星移集』の記事の引き写し（和文を漢文にしたもの）とみていいだろう。事件の勃発の際のありさまを具体的に伝える『湘山星移集』の記事を前にして、『本朝通鑑』の編者は、滿隆と禪秀の決起と、持氏の対応（持氏軍の構成も含む）にかかわる部分は本文に載せ、憲基の対応にかかわるところは、本文ではなく補足部分に「一説曰、…」という形で載せる方法で対処した。ただ憲基軍の構成の部分のみは特別に引き出して本文の中に収めたのである。結果として『湘山星移集』の原文のほとんどは漢文体に翻訳されて収載されることになったが、持氏のことと憲基のことでは重みが違うので、憲基にかかわることは補足部分に収めて、本文が冗長になるのを防いだのではないかと思われる。

二 反乱の背景 — 満隆・禪秀の密謀と決起の準備 —

ここまで『本朝通鑑』の応永二十三年十月二日条と、これに対応する『湘山星移集』の記事を比較して、『本朝通鑑』の編者が『湘山星移集』（あるいは『旅宿問答』）を下敷きにして、その内容をほぼ忠実になぞりながら、漢文体の文章を作成したことを指摘した。ただこれは事件が勃発した十月二日の条に限定された分析なので、いまし視野をひろげて、これ以前の時期にかかわる記事や、事件勃発よりあとの時期の記事についても分析を加える必要がある。まずは応永二十三年十月二日より以前のことにかかわる『湘山星移集』と『本朝通鑑』の記述の比較検討を試みてみたい。前記したように『湘山星移集』は禪秀の乱の記事から始まるが、先に引用したのは禪秀の決起の部分で、その前には足利満隆と上杉禪秀が反乱を起こすに至る経緯が述べられている。とりあえず冒頭から引用してみたい。

夫持氏將軍ト申ハ、人皇五十七代清和天皇十三代後胤、足利治部大輔尊氏ニハ五代ノ末孫ニテ有ケル、上杉安房入道大全死去ノ後、同名右衛門入道犬懸ノ禪秀、管領職ヲ給リ、四五年ノ間政道ヲ改メ、途ノ乱ル、事ヲ直ス処ニ、良薬ハ口ニ苦ク、忠言ハ耳ニ逆ル習ナレハ、連々背上意事既ニ多シ、然ニ応永廿二年四月末方、常陸国住人越幡六郎、サセル罪科ナキニ所帯ヲ被没取ケルホトニ、禪秀再三不便之由被申処ニ、上意以外ニ御気色之間、禪秀被思召ケルハ、道ノ道タル事ヲ悦ヒ、法ノ背コトヲ法不陳ト申、職ニ居何益カアラン、午ノ五月二日ニ上表被申畢、上意連々耳ニ逆カウル儀、上意ヲ非令軽乎ト思召間、収上表畢、同十八日ニ大全ノ嫡子安房守憲基ニ被仰付、

応永二十二年四月末、常陸国の住人の越幡六郎が、さしたる罪科もないのに所領を没取されるという事件がおきた。禪秀は持氏を諫めたが、持氏がこれを聴き入れず、不満を抱いた禪秀は五月二日に管領職を辞すると申し入れ、持氏

は立腹して辞表を受け入れた。そして五月十八日に上杉憲基が（禪秀にかわって）管領に任命された。応永二十二年の夏の頃のように、『湘山星移集』はこのように記述している。

それではこの時期にかかわる『本朝通鑑』の記事はどのようなものか。関係するものを抜き出してみると次のようになる。

① 夏四月戊辰朔、（中略）壬辰（二十五日）、持氏収常陸国土越幡氏采地、管領上杉禪秀諫曰、彼無罪請宥之、持氏不聽、禪秀不平、翌日称病蟄居、

——壬辰、持氏、常陸国の土越幡氏の采地を収む。管領上杉禪秀諫めて曰く、「彼に罪なし、これを宥さんことを請う」。持氏聴かず。禪秀不平、翌日病と称して蟄居す。

② 五月丁酉朔、（中略）戊戌（二日）、上杉禪秀称病辞職、
——戊戌、上杉禪秀、病と称し職を辞す。

③ 甲寅（十八日）、持氏以上杉憲基為管領職、代禪秀、禪秀素無辞職之意、以持氏不聽已言、而為示不平之意也、持氏与禪秀不快、故幸其辞職而許之、以憲基代焉、両管領累世争権不睦、至此交悪、

——甲寅、持氏、上杉憲基をもつて管領職となし、禪秀に代う。禪秀もとより職を辞するの意なし。持氏の己の言を聴かざるをもつて、不平の意を示さんがためなり。持氏禪秀と不快、故にその職を辞するを幸いとしてこれを許し、憲基をもつてこれに代う。両管領累世権を争い睦まじからず、ここに至りこもいも悪し。

④ 秋七月丙申朔、（中略）鎌倉流言、兵革将起、近国兵士麀至、然無実而退帰（禪秀叛心既兆、故有此変也）、

——鎌倉流言、兵革まさに起こらんとし、近国の兵士磨すりがり至る。然るに実なくして退き帰る（禪秀の叛心すでに兆す、ゆえにこの変あるなり）。

⑤ 八月丙寅朔、（中略）甲戌（九日）、上杉禪秀称病愈、詣府謁持氏、而解衆疑、

——甲戌、上杉禪秀、病愈ゆと称し、府に詣りて持氏に謁す。しかして衆の疑いを解く。

四月の越幡の一件の記事①は『湘山星移集』にもみえるが、ここでは四月二十五日と日が特定されているのが異なる。五月二日に禪秀が辞職した記事②は、『湘山星移集』の記事と重なり矛盾しない。五月十八日の、憲基が管領に任じられた記事③も、日付は『湘山星移集』と符合して矛盾しないが、「禪秀素無辞職之意」以下の記述は『湘山星移集』にはみえない。七月に武士たちが鎌倉に集まり、帰国を命じられた記事③と、八月九日に禪秀が持氏に謁見した記事⑤は『湘山星移集』にみえず、ほかの材料に基づく記事ではないかと推測される。このように応永二十二年の記事を比較検討すると、『本朝通鑑』の記事は『湘山星移集』の記事と完全に重なるわけではなく、編者が別の書物を参照して記事を作っていたことが推測される。

『湘山星移集』のほかに編者が参考にした書物として想起されるのは、「本朝通鑑引用書目」に名がみえる『鎌倉九代後記』である。この時期の記載は以下の通りだが、『本朝通鑑』の記述と共通部分が多いことに気づく。

同年（応永二十二年）四月廿五日、常陸越幡六郎、罪ナクシテ所領ヲ闕所アリ、禪秀イサムレトモ、持氏承引ナシ、是ニヨリテ禪秀、翌廿六日ヨリ所勞ト称シテ出仕ヲト、ム、

同年五月二日、禪秀職ヲ辞ス、

同年五月十八日、上杉安房守憲基（憲定男）管領トス、

同年七月、巷説ニヨリ、諸勢忍ヒテ鎌倉ニ参集ス、無事ナルニヨリテ皆退散、

同年八月九日、禪秀出仕、

ここに並んだ五つの記事は、『本朝通鑑』の五つの記事(①～⑤)にほぼ対応するので、『本朝通鑑』の編者が『鎌倉九代後記』に基づいて本文を作成したことはまちがいないだろう。ただすべてが一致するわけではなく、『本朝通鑑』の五月十八日の記事の後段の「禪秀素無辭職之意、以持氏不聴已言、而為示不平之意也、持氏与禪秀不快、故幸其辭職而許之、以憲基代焉、両管領累世争権不睦、至此交悪」(禪秀もとより職を辞するの意なし。持氏の己が言を聴かざるをもつて、不平の意を示さんがためなり。持氏、禪秀と不快、故にその辭職を幸いとして、これを許し、憲基をもつてこれに代う。両管領累世権を争い睦まじからず。ここに至りこもごも悪む。)という文章は『鎌倉九代後記』にはみえない独自のものである。禪秀は心から辭職を望んだわけではなく、持氏に対する不満を伝えるためにこうした行動に及んだが、持氏はこれ幸いと辭表を受け取ってしまったという記述は、禪秀と持氏の心理にまで踏み込んだもので、読者の理解の便をはかるために編者が独自に挿入した可能性もあると思われる。また「両管領(山内家と犬懸家)は長年権力を争い対立していたが、ここに至つて関係はいっそう悪くなつた」という文章は、以前の山内家と犬懸家の争いにまで言及したもので、前代からの歴史的経緯を示して問題を浮かびがらせる効果をもち、やはり編者が意図的に挿入したものと思われる。

続いて応永二十三年に入つてからの記事の比較検討をすることにした。『湘山星移集』の記事の続きは次のようなものである。

去程ニ、秋ノ半ニナリヌレハ、金吾禪門潜ニ氏満ノ三男満隆、新御堂小路ニ御座ス新御堂殿ト申ヘ参、被申ケルハ、

抑関東ノ様体如何様ニ思召候哉、上様御政道違給処ヲ、入道折々申ニ依テ、御気色悪ク候、結句御外戚ノ人々依申掠、御不審ヲ罷蒙候ヘトモ、誤ナキ故ニ、鰐ノ淵ヲ遁候畢、身ハ為恩ニ仕ヘ、命ハ依義ニ輕ト申ニ、加様二情ナキ御沙汰積ラハ、落着如何、又今ノコトク御無政道ナラハ、定テ謀叛人可令出来候、内々承及子細モ候歟、隨ニ他人ニ世ヲ被取タマワンコト、為ニハ御家歎ニ有余、扱又、君ハ御ワスレ候哉、先年佐介大全力讒言ニ依テウキ目ヲ見タマウ事、今ノ様ニ覚候、処詮此時御運ヲ被直候ヘ、入道走廻候ハ、去共ト被申、新御堂殿ハ、満隆モ内々存子細アリ、但甥ニ候侍仲猶子ニ立ル上ハ、是ヲ可取立由被仰、禪秀喜悅ノ眉ヲ開キ、思儀畢ヘテ、八月ノ末ヨリ病氣ノ由披露シテ其支度ヲナス、国々ヨリ犬懸ノ郎等トモハ兵具ヲ悉ク囊ニカクシ、糧米ノ如クニ馬ニ付、或ハ人ニソ負ハセ上ル間、敢テ知人ナシ、

新御堂殿ノ御書ニ入道ノ副狀ニテ廻文ヲ遣ス、御請申旁ニハ、先千葉新介・新田ノ岩松、渋谷左馬助・舞木太郎・大類・倉賀野、武藏ニハ丹党ノ者トモ、其外荏原・蓮沼・別府・玉井・瀬山・廳尻、甲斐国ニハ武田入道・小笠原一族、伊豆国ニハ狩野ノ一類、相州ニハ曾我・中村・土肥・土屋、常陸国ニハ名越一党・上総入道・佐竹ノ一族・小田太郎・平氏大掾・行方・小栗、下野ニ那須越後入道・宇都宮右衛門尉、奥州ニハ篠河ヘ申故、蘆名・白川・田村・石川・南部・葛西、海道四郡ノ者トモ皆同心ス、大御所ノ内ニハ木戸内匠助伯父甥・二階堂者トモ・佐々木一類ヲ初トシテ百余人同心ス、

満隆が禪秀を招いて相談したとき、禪秀が「上様(持氏)の御政道が悪いので、みんなが背いている。このままだと謀叛人が出て、他人に世を取られてしまう。あなたもかつて佐介大全(上杉憲定)の讒言によって危うい目にあつた恨みをお忘れではないでしょう。ここで思い立って、御運を開いてください。」と説得した。満隆も「自分も内々

思うところがある。ただ甥の持仲を猶子にしているので、彼を取り立ててほしい。」と言って同意した。八月の末から禪秀は病氣と称して引き籠り、犬懸の郎等たちが国々から兵具を鎌倉に集めた。満隆の御書に禪秀の副状を添えて廻文を遣わしたので、多くの関東の大名や武士たちが味方になると約束した。また陸奥の篠川殿も誘ったので、陸奥の武士たちも同心した。『湘山星移集』の記事を要約するところのようになるが、このことについて『本朝通鑑』はどのように記述しているか、続いて見てみたい。

秋八月庚申朔、(中略) 上杉禪秀憤失威權、鬱陶不止、密謀廢持氏立滿隆而殺憲基已独專威、是月潜到新御堂第、勸滿隆曰、府君(持氏)耽酒色、憲基執政有私、群下離心、乱臣窺隙危哉、閣下齡壯、諸將屬意、豈坐見宗家之覆哉、与今他人領関東、寧自取之、然則瑞泉(基氏)・永安(氏滿)必垂靈鑑、且閣下忘往年遭流言而劳心乎、乃是故安房守憲定讒訴之所致也、閣下何不解旧怨於今安房守(憲基)哉、若納臣之言、則臣尽微力翼戴、而関東入掌、其在近而已、滿隆曰、諾、我亦既思之、然我養持仲為子、卿其奉之以為滿兼嗣、則事順人応、而成功其速矣、禪秀曰、珍重、乃退招集其家僕在采地者、佯称運糧食、而納兵器、或馱之、或負之、每日入鎌倉、然無悟之者、既而禪秀得滿隆書、且副已状、分遣使者、誘招関東群士、

——秋八月庚申朔、(中略) 上杉禪秀、威權を失うを憤り、鬱陶止まず。密かに持氏を廢して滿隆を立て、しかして憲基を殺し、己独り威を専らにせんと謀る。この月、潜かに新御堂の第に到り、滿隆に勸めて曰く、「府君(持氏)酒色に耽り、憲基政を執りて私あり。群下心を離し、乱臣隙を窺い、危うきかな。閣下齡壯にして、諸將意を属す。あに坐して宗家の覆るを見んや。他人をして関東を領せしむるよりは、なんぞ自らこれを取らん。然らばすなわち、瑞泉(基氏)・永安(氏滿)必ず靈鑑を垂れん。かつがつ、閣下往年流言

に遭いて心を勞するを忘るるか。すなわちこれ故安房守憲定の讒訴の致すところなり。閣下何ぞ旧怨を今の安房守（憲基）に解かざらんや。もし臣の言を納るれば、すなわち臣微力を尽して翼戴せん。しからは関東掌に入ること、その近きにあるのみ。」。満隆曰く、「諾。我また既にこれを思う。然るに我、持仲を養いて子となす。卿それこれを奉じ、もつて満兼の嗣となせ。すなわち事順い人応じ、しかして功成ることそれ速からん。」。禪秀曰く、「珍重」。すなわちその家僕の采地にある者を招き集め、いつわりて糧食を運ぶと称し、兵器を納む。あるいはこれを駄し、あるいはこれを負い、毎日鎌倉に入る。然るにこれを悟る者なし。既にして禪秀、満隆の書を得、かつ己の状を副えて、使者を分け遣わし、関東の群士を誘い招く。

九月己丑朔、(中略) 千葉新介・新田岩松治部少輔・渋谷左馬助・舞木太郎・大類・倉賀野・武蔵丹党・荏原・蓮沼・別府・玉井・瀬山・甕尾・甲斐武田入道・小笠原一族・伊豆狩野一類・相州曾我・中村・土肥・土屋・常陸名越一党・上総入道・佐竹一家・小田太郎・平沼氏・常陸大掾・行方・小栗・下野那須越後入道・宇都宮左衛門尉等皆応禪秀、

禪秀大喜、又遣使於奥州篠川、勸満貞、満貞許之、命葦名・白河・田村・石河・南部・葛西・海道四郡士、以為援兵、持氏近臣木戸内匠助・二階堂某・佐佐木某、亦密応禪秀、

—— 九月己丑朔 (中略) 千葉新介・新田岩松治部大輔 (中略) 宇都宮左衛門尉等みな禪秀に応ず。

禪秀大いに喜び、また使を奥州篠川に遣わし、満貞を勧む。満貞これを許し、葦名・白河・田村・石河・南部・葛西・海道四郡の士に命じて、もつて援兵となす。持氏の近臣木戸内匠助・二階堂某・佐佐木某、また密かに禪秀に応ず。

『湘山星移集』の記事のうち、満隆と禪秀の密謀と武士たちを味方に誘う記事は応永二十三年八月条に収め、禪秀に内応した武士たちのことは九月条に収めるといふ形で、『本朝通鑑』の記事は構成されている。まず前者の記事(『湘山星移集』の前半と『本朝通鑑』の八月条)を比較すると、『本朝通鑑』の記述は『湘山星移集』の記事の要点を押さえて、わかりやすく簡潔に叙述していることがうかがえる。禪秀の決起の記事は原文にほぼ忠実な「逐語訳」に近かったのに対して、ここでは素材となる記事をうまく要約する形で漢文体の文章を作り上げたとみてよからう。ただ細部に注目すると両者(『本朝通鑑』と『湘山星移集』)には違いもみられる。『湘山星移集』では禪秀が満隆を説得したとき、「慥ニ他人ニ世ヲ被取タマワンコト、為ニハ御家歎ニ有余」と述べたとあるのみだが、『本朝通鑑』では、他人に取られる前に満隆が自ら手にしたら、瑞泉寺殿(足利基氏)や永安寺殿(足利氏満)も「必ず靈鑑を垂れてくれるだろう」と、満隆の祖父と父の名前を持ち出しているのである。このような記事が挿入された事情はよくわからないが、あるいは編者が独自に判断して組み入れたものかもしれない。

続いて後者の記事(『湘山星移集』の後半と『本朝通鑑』の九月条)を比較してみたい。ここは満隆と禪秀の誘いに応じた武士たちの名前を列記した部分だが、『本朝通鑑』の編者は『湘山星移集』にみえる武士たちの名前をほとんど省略せず、ほぼそのまま載せている。前述したように、禪秀の決起に際して持氏の逃走に供奉した武士たちの名前を『本朝通鑑』の編者はほとんど記載しているが、ここでも関係する人々の名前は省略しないという方針が貫かれているのである。

三 戦いの展開 — 鎌倉の戦いとその後展開 —

それでは続いて、応永二十三年十月二日の事件勃発のあとの『湘山星移集』の記事と『本朝通鑑』の記述の比較検討を試みたい。『湘山星移集』には「翌日ハ悪日タルニ依テ、犬懸ヨリモハタラカス、佐介ヨリモ不寄」と、十月三日は戦いがなかったと記され、これに続いて四日の戦いのありさまが記述される。この日の戦いの記事は長いので、いくつかの部分に分けて考察したい。まず『湘山星移集』の四日の記事の冒頭をみてみよう。

明ル四日ニ、未明ヨリ佐介ノ口々へ御勢ヲ被差向、先浜面法界門ニハ、長尾出雲守入道初トシテ房州手ノ者、海士繩小路ヲハ佐竹左馬助、薬師堂面ヲハ結城霜台、無量寺口ヲハ上杉侍中、氣生坂ヲハ三浦・相模人々、扇谷ヲハ霜台父子、其外所々方々馳向、陣取ナカス、

四日の記事の冒頭には持氏・憲基方の大名たちの布陣の記事があり、法界門に上杉憲基（房州）の軍勢、甘繩小路に佐竹、薬師堂面に結城、無量寺口に上杉憲長、氣生坂に三浦と相模の武士たち、扇谷に上杉氏定（扇谷家の当主）が陣取ったとみえる。この部分に対応する『本朝通鑑』の記述は以下の通りである。

壬戌（四日）、憲基遣長尾出雲守於浜面法界門、佐竹左馬助義憲於甘繩小路、結城彈正氏朝於薬師堂辺、上杉憲長於無量寺、三浦介并相模兵於氣生坂、而令上杉氏定・其子持定向扇谷（氣生与仮粧通用）、

義憲者、憲基弟也、佐竹義盛無男、請上杉憲定、養義憲為子、以女妻之、以繼佐竹家、初名義人、改人為仁、又改義憲、号佐竹左馬助、後称右京大夫、義盛弟上総入道憤他姓継家、不従義憲、屢及鬪戰、然不能勝、義憲遂繼佐竹家、領常陸国、故此役上総入道属禪秀、或曰、義憲在鎌倉、居名越宅、故有名越別号、

——壬戌、憲基、長尾出雲守を浜の面の法界門、佐竹左馬助義憲を甘繩小路、結城彈正氏朝を葉師堂辺、上杉憲長を無量寺、三浦介ならびに相模の兵を氣生坂に遣わす。しかして、上杉氏定・その子持定をして、進みて扇谷に向かわしむ（氣生は飯糰と通用）。

義憲は、憲基の弟なり。佐竹義盛男なし。上杉憲定に請い、義憲を養いて子となし、女をもってこれに妻わし、もつて佐竹家を継がしむ。初名は義人、人を改め仁となし、また義憲と改む。佐竹左馬助と号す。後に右京大夫と称す。義盛の弟上総入道、他姓の家を継ぐを憤り、義憲に従わず、しばしば鬪戦に及ぶ。然るに勝つことあたわず、義憲遂に佐竹家を継ぎ、常陸国を領す。ゆえにこの役、上総入道禪秀に属す。或いは曰く、義憲鎌倉に在り、名越の宅に居す。ゆえに名越の別号あり。

持氏と憲基に味方した大名たちの軍勢の配置について、『本朝通鑑』は『湘山星移集』の記事をほぼ忠実になぞり、佐竹・結城といった大名や、上杉憲長・上杉氏定という上杉一門の名目と陣所をきちんと記載している。そしてそのあと、佐竹義憲にかかわる記事を特別に作り、本文より一段下げて収載している。佐竹義盛に男子がいなかったため、上杉憲定の子（義憲）に娘をめあわせて養子とした。義盛の弟の佐竹上総入道が反発して戦ったが勝利できず、結局義憲が佐竹の家督を継ぐことになり、上総入道はこの内乱では上杉禪秀に与同した。佐竹家の内部事情を『本朝通鑑』はこのようにまとめているが、これはこの時期の政治史を理解するには必要なことがらなので、読者の理解の便を図るために、編者が工夫して挿入したものと考えられる。佐竹上総入道（与義）は義盛の弟ではなく、数代前に分かれた一門（山入家）の当主なので、『本朝通鑑』の記事には誤りもあるが、こうした一文を組み入れたことの意義は評価すべきではないかと思う。

ここで再び『湘山星移集』の記事をみてみよう。前記した記述（持氏・憲基方の布陣）のあとには、対する満隆・禪秀方の陣容にかかわる記述がみえる。

同日、新御堂殿ハ宝寿院ヨリ打立給、御馬廻都合一千余騎、若宮小路ニ御陣ヲメサレ、千葉大介・嫡子修理大夫・同陸奥守・相馬・大須賀・原・円城寺先トシテ八千余騎、米町面ニ扣給、佐竹上総入道・嫡子刑部大輔・次男ニ依上三郎・舎弟ニ尾張守、親類ニハ土佐美濃守・三河常陸、郎等ニハ河合淡路・長瀬駿河・西ノ宮ヲ初トシテ百五十余騎、浜ノ大鳥居ヨリ極楽寺口ニ差寄陣ヲ取、

サテ犬懸ノ手ニハ、入道ノ嫡子中務大輔・舎弟修理亮・郎等ニ千坂駿河守・子息ニ岡谷豊前守・嫡子ニ孫六・次男ニ弥五郎・従弟式部大輔・埴谷入道・舎弟平次左衛門尉・蓮沼安芸守・石河助三郎・加藤將監・矢野小次郎・長尾信濃守・同帯刀左衛門尉・坂田彈正忠・小早河越前守・甥孫六・矢部伊勢守・嫡子三郎、其外白井・小櫃・大茂・杵係・太田・神田・秋本・神崎・曾我・中村者トモ、和具ヲ初トシテ二千五百余騎ニテ、鳥居前ヨリ向東、
鉾矢形ニ張陣、

『湘山星移集』は足利満隆の行動を記したあと、満隆・禪秀に与同した大名たちの顔ぶれと陣所について述べ、さらに上杉禪秀の一門と被官の連名を載せて、彼らが布陣したようすを記述している。このように『湘山星移集』の記事は詳しいが、『本朝通鑑』は次のようにきわめて簡略な記述になっている。

満隆発宝寿院、率一千余騎屯若宮大路、千葉・相馬・大須賀・原・円城寺等屯米町、佐竹上総入道帥其子弟部属、屯浜華表辺極楽寺畔、禪秀発犬懸率氏族家僕二千五百余騎屯華表前東面、

—— 満隆、宝寿院を發し、一千余騎を率いて、若宮小路に屯す。千葉・相馬・大須賀・原・円城寺等米町に

屯す。佐竹上総入道、その子弟・部属を帥い、浜の華表の辺、極楽寺の畔に屯す。禪秀、犬懸を発し、氏族・家僕二千五百余騎を率いて、華表の前の東面に屯す。

足利滿隆の行動については『湘山星移集』に従って記述しているが、大名の布陣については大名や国人の姓のみを記し、細かな人名は割愛している。さらに上杉禪秀の軍勢の布陣については、一門や被官の名前をすべて割愛し、「禪秀が軍勢を率いて鳥居の東に布陣した」というきわめて簡略な記述になっている。これまでみた部分においては、『湘山星移集』に記載された大名や国人・被官たちの名前をそのまま書きとめるというのが『本朝通鑑』の編集方法の特徴だったが、ここではこうした方法はとられず、関係者の名前はほとんど省略されているのである。

このように十月四日に両軍は陣所を定め、六日に戦いが展開される。まずは『湘山星移集』の記事をみてみよう。

カクテ国々諸勢集ル間、六日二十一万余騎ニテ六本松ニ押寄ル、上杉霜台、扇谷ヨリ出向テ攻鬪、岩松・渋川入替々々戦間、上田上野守・疋田右京進討死、霜台モ自身深手ヲ負テ引退給フ、礼部イヨ／＼得力、気生坂へ推寄テ、時ヲトツトアク、其時上様ノ御馬廻ノ人々、梶原但馬守・海上筑後守・同信濃守・椎津出羽守・園田四郎・飯田小次郎、其外三十騎計、気生坂へ打上、防戦ヘトモ、敵ハ多勢ニテ、荒手ノ者トモ馳カサナル間、梶原但州・椎津出羽討死ス、飯田・海上・園田四郎痛手負、無量寺へ取入、

扨、禪秀方ニハ二階堂尾張守・同山城、其外駿河・下総同名一手ニ成、二百騎計馳向、上杉侍中ノ手者共大庭ヲ初トシテ、不残手負テ引退ク、所々軍味方打負間、岩松・渋河ノ者トモ走散テ、国清寺ニ火係レハ、軍兵トモ弓ノ本末ヲ失ヒ迷ヒ亡、江戸近江守・今川三河守・畠山伊豆守、其外宗徒ノ者人々三十余人討死了、

禪秀方の軍勢が六本松に押し寄せ、上杉氏定が扇谷から出て防戦した。岩松や渋川が入替わって攻めたので、氏

定の被官が戦死し、氏定自身も負傷して退いた。岩松は気生坂に押し寄せ、公方持氏の「御馬廻の人々」が防戦したが、多勢に無勢で叶わず、梶原但馬守と椎津出羽守が戦死し、飯田・海上・園田は負傷して無量寺に退いた。さらに禪秀方の二階堂や駿河・下総の軍勢が攻め寄せ、上杉藏人（憲長）が応戦したが、これも叶わず退却した。持氏・憲基方は所々で敗れ、岩松と渋川の配下の武士が国清寺に火を放つと、兵士たちはみな逃げ去って、江戸・今川・畠山ら三十余人が戦死した。この日の戦いのありさまを『湘山星移集』は詳しく記述しているが、『本朝通鑑』にもこれに対応する記事がある。

甲子（六日）、禪秀率岩松・渋河等進攻六本松、上杉氏定自扇谷出拒之、氏定被創、家僕上田氏・疋田氏戦死、禪秀競進、岩松治部到気生坂、持氏近士迎戦、梶原氏・椎津氏為岩松被撃殺、飯田氏・海上氏・園田氏猶防敵於無量寺、二階堂氏率駿河・下総兵進焉、上杉憲長当之、其家僕大庭氏等戦死、持氏諸軍悉敗、岩松・渋河放火於国清寺、諸軍咽煙、江戸遠江守・畠山伊豆守、皆戦死、

——甲子、禪秀、岩松・渋河等を率い、進みて六本松を攻む。上杉氏定、扇谷より出でてこれを拒む。氏定創を被り、家僕上田氏・疋田氏戦死す。禪秀競い進み、岩松治部気生坂に到る。持氏の近士迎え戦い、梶原氏・椎津氏、岩松のために撃ち殺さる。飯田氏・海上氏・園田氏、なお敵を無量寺に防ぐ。二階堂氏、駿河・下総の兵を率いて進む。上杉憲長これに当たる。その家僕大庭氏等戦死す。持氏の諸軍悉く敗れ、岩松・渋河、火を国清寺に放つ。諸軍煙に咽び、江戸遠江守・畠山伊豆守、みな戦死す。

『本朝通鑑』の記述を読むと、『湘山星移集』の記事をもとにしながら、要点をまとめて叙述したものと推定される。戦いの様子を淡々と記しながら、戦死した武士たちの名前は省略せずに載せていることが注目できる。

ただこのあたりのことについては『鎌倉九代後記』にも具体的な記載がみられ、『本朝通鑑』の編者が『鎌倉九代後記』に基づいて叙述を行った可能性も高い。おそらく編者は『湘山星移集』『旅宿問答』と『鎌倉九代後記』をあわせて参照できる立場にいたと思われるから、実際には複数の書物を見比べて要点を押さえながら文章を構成していったものと考えられる。ちなみにこの部分にかかわる『鎌倉九代後記』の記事は以下の通りである。

同六日、禅秀カ軍六本松ニ押寄ス、上杉霜台扇谷ヨリ出向テ、岩松・渋川カ兵ト相戦フ、弾正カ家人上田上野介・正田右京亮討死ス、霜台深手ヲ負、叶ハスシテ引退ク（後同月八日於藤沢自害ス）、禅秀勝ニ乗ル、岩松治部少輔進テ気生坂へ押ヨス、持氏ノ馬廻リ梶原但馬守・海上筑後守・同信濃守・椎津出羽守・園田四郎・飯田小次郎等、気生坂へ打アカリ防戦フ、梶原・椎津討死ス、其余疵ヲ蒙ル、飯田・海上・園田無量寺口ニテ合戦ス、二階堂尾張守・同山城守、其外駿河・下総ノ士卒馳向テ相戦フ、上杉藏人カ家来大庭ヲ始メ悉ク討死ス、所々ノ合戦皆持氏ノ軍敗北、岩松・渋川カ士卒、国清寺ヲ放火ス、諸軍火ニ迷フ、江戸近江守・畠山伊豆守以下三十余人討死、続いて敗北した持氏と憲基の逃走の記事に移る。まず『湘山星移集』の記述を見よう。

佐介ニソ火係レリ、風ハ炎ヲ卷テ、烟リ日光ヲツ、ミテ人力不叶、上様ハ極楽寺口へ引給フ、房州モ御共申、肩瀬・腰越汀ヲ遙ニ打過落給程ニ、小田原ニ付玉フ、実トニ御運ノ極メカ、土肥・土屋者トモ奉打懸、雖防戦無勢ナレハ不叶、兵部大輔父子・今川コ、ニテ討死、箱根别当案内者申、箱根坂ヲ係リ、伊豆ノ奈古屋ニ落玉テ、二三日忍御座所、狩野介ニ伊豆奥者共相語テ、同十日ニ押寄、走湯山大衆馳加リ寺中ヲ攻ム、御奉公ノ人々、佐介手者、都合二百人ニ不過、矢軍時移ル計也、其後持楯ツキ寄、武士大衆一手ニ成攻入間、寺中ニ係火、高矢倉ニテ木戸将監一同ニ廿一人自害畢、其間ニ上様・安房守ヲハ箱根别当案内者申、駿河大森カ館ニ落、其ヨリ当国御越候、

其時親候者、上様御共申罷上、当国住人ト成候、サテ岩松殿ノ御家風等余ニ誇忠、国人・御家人ニ緩怠有二依テ、ヤカテ替國中、九十日ト申セハ御再興有、親候者地盤老者ト申、世外ノ志有二依テ、其儘此山家ニ候ト語ソ、

ここは『湘山星移集』のうち禪秀の乱にかかわる部分の末尾にあたる。佐介の館が放火されたので、持氏と憲基は極楽寺口に逃れ、片瀬・腰越と進んで小田原に着いた。土肥・土屋らの軍勢に攻められて防戦叶わず、箱根の別当に案内されて伊豆の奈古屋（国清寺）に落ち延びた。十月十日、狩野介らが走湯山の衆とともに寺に攻め入り火をかけたので、木戸将監ら二十一人が自害し、その間に持氏と憲基は駿河の大森の館に逃れ、さらに駿河の府中に赴いた。持氏・憲基にかかわる記事はここまでで、「其時親候者」以下は、この物語の語り主が自身のことを述べる段になっている。

この部分にかかわる『鎌倉九代後記』の記事は以下の通りである。

佐介ノ館悉焼失ス、持氏ハ極楽寺ヘ引退キ、其ヨリ肩瀬・腰越ノ汀ヲ経テ、相州小田原ニ至ル、土肥・土屋カ士卒出向テ矢ヲ放ツ、一色兵部大輔・同左馬助・今川三河守討死ス、

同七日、持氏箱根ニ着ク、別当案内シテ豆州名古屋ニ至リ、或寺ニ蟄居ス、狩野介将トシテ、走湯山ノ大衆相加ハリ、彼寺ニ押ヨセテ放火ス、木戸将監其外廿人余自害、其間ニ持氏ハ上杉安房守憲基・佐竹左馬助義憲相従テ、駿州大森カ館ニ付テ、山林ニ入テ落行キ、国司今川上総介ニタヨリテ、瀬名ノ奥安楽寺ニ居ス、憲基・義憲ハ越後ニ赴ク、其後持氏、禪秀カ反逆ノ事ヲ京都ヘ告ク、

『湘山星移集』と『鎌倉九代後記』の記載はこのようなものだが、これに該当する『本朝通鑑』の記事はどのようなものか。まず前段の十月六日の記事を見てみよう。

禅秀党焼佐介館、持氏及憲基・義憲等逃入極楽寺、潜経片瀬・腰越、到相州小田原、土肥氏・土屋氏来攻之、一色兵部・左馬助・今川參河守共死之、禅秀立持仲為鎌倉主、使満隆掌事、而自称管領、指揮軍事、

——禅秀の党、佐介の館を焼く。持氏および憲基・義憲等、逃れて極楽寺に入り、潜かに片瀬・腰越を経て、相州小田原に到る。土肥氏・土屋氏、来たりてこれを攻む。一色兵部・左馬助・今川參河守、ともにこれに死す。禅秀、持仲を立て鎌倉の主となし、満隆をして事を掌らしむ。しかして、自ら管領と称し、軍事を指揮す。

持氏と憲基が小田原に逃れ、土肥・土屋らに攻められた記事は簡略で、『湘山星移集』や『鎌倉九代後記』をもとに要点を記したもののようだが、佐竹義憲が上杉憲基と行動を共にしたことを書き加えていることは注目できる。また小田原での戦いの記事のあとに「禅秀は持仲を立てて鎌倉の主とし、満隆がこれを支え、禅秀自身は管領となつて軍事を指揮した」という新政権の構成にかかわる一文があるが、これは編者が独自に工夫して挿入したものと思われる。続いて後段部分、十月七日と十日のことにかかわる『本朝通鑑』の記事を見てみたい。

乙丑（七日）、持氏入宮根山、憑別当僧、匿豆州名越寺、

戊辰（十日）、狩野介率伊豆兵及走湯山僧徒、攻名越寺、憲基僅以二百余人拒之、不克、狩野等放火、木戸將監等二十余人力戦自殺、持氏・憲基・義憲間行到駿河、入大森氏家、而憑国主今川泰範、潜居瀬名安楽寺、憲基・義憲辞持氏而逃奔越後国、告難於京都、請援兵、且密遣使於関東、令同意者起兵、

——乙丑、持氏、宮根山に入り、別当の僧を憑み、豆州名越寺に匿る。

戊辰、狩野介、伊豆の兵および走湯山の僧徒を率い、名越寺を攻む。憲基、わずかに二百余人をもつてこれ

を拒ぎ、克たず。狩野等火を放つ。木戸将監等二十余人、力戦して自殺す。持氏・憲基・義憲、まま行きて駿河に到り、大森氏の家に入る。しかして国主今川泰範を憑み、潜かに瀬名の安楽寺に居す。憲基・義憲、持氏を辞して逃れて越後国に奔り、難を京都に告げ、援兵を請い、かつがつ密かに使を関東に遣わし、同意の者をして兵を起こさしむ。

『湘山星移集』と『鎌倉九代後記』の記述内容はおおむね同じだが、『湘山星移集』では持氏が箱根や伊豆の国清寺に入った日は明記されず、戦いは十月十日にあつたとする。一方の『鎌倉九代後記』は十月七日に持氏が箱根に着いたとし、国清寺での戦いの日付は記していない。『本朝通鑑』では七日に持氏が箱根に入り、さらに伊豆に赴いたとし、十日に戦いの記事を置いているので、『本朝通鑑』の編者は『湘山星移集』（『旅宿問答』）と『鎌倉九代後記』の両方を参照しながら本文を作りあげたものと考えられる。その記述は要点を押さえた簡潔なものだが、やはり佐竹義憲の動きを付加していることが注目できる。持氏と憲基が駿河の大森氏の館に入ったところまでは『湘山星移集』にもみえるが、これ以降は『鎌倉九代後記』のみに書かれているので、この部分の記事は『鎌倉九代後記』に基づいたものと考えてよからう。

持氏と憲基は逃亡し、満隆と禪秀は勝利を取めたが、持氏方の武士たちが各地で決起して、戦いが継続されることになる。応永二十三年の末の頃の政治情勢について、『鎌倉九代後記』は次のように記述している。

又同十一月廿一日ニ、持仲ヲハ上杉伊予守憲方（一名憲盛、禪秀嫡子）具足シテ、武州へ発向ス、南一揆・江戸・豊島ノトモカラ、并ニ階堂下総入道等一味シ、持氏ニ属シテ持仲ニ背ク、同十二月廿五日夜、持仲并伊予守、入間川ヨリ鎌倉へ引退ク、上杉安房守憲基ハ、越州ヨリ京都義持公へ訴テ、禪秀以下追討ノ儀ヲ調フ、則義持ヨリ

加勢ノ兵士アリ、コレニヨリテ佐竹左馬助義憲、同十二月十五日ニ越後ヲ立テ、同十九日ニ臼井坂ヲ越ヘ、上州ニテ度々ノ合戦ニ打勝ツ（或説、上州ニテ合戦、十二月十八日、同廿二日ト云々）、

持氏に味方した武士たちを討つために、上杉伊予守が持仲を奉じて、十一月二十一日に武蔵に出陣したが、結局敗れて、十二月二十五日の夜に鎌倉に帰った。上杉憲基は越後から京都の將軍義持に援軍派遣を要請し、これが実現されたところで、佐竹義憲が十二月十五日に越後を出発、上野国で何度か敵と戦い勝利を収めた。『鎌倉九代後記』の内容はこのようなものだが、これに対応する『本朝通鑑』の記事は以下の通りである。

十一月己丑朔、(中略)己酉(二十一日)、武州平一揆・江戸・豊嶋、及二階堂下総入道応持氏起兵、禪秀使其嫡子憲盛挾持仲往擊之、禪秀輔滿隆而在鎌倉、

——己酉、武州平一揆・江戸・豊嶋、および二階堂下総入道、持氏に応じ兵を起す。禪秀、その嫡子憲盛をして、持仲を挾り、往きてこれを撃たしむ。禪秀は滿隆を輔けて鎌倉に在り。

義持令東国・北国士為持氏・憲基發援兵、由是叛持仲・禪秀者稍多、

——義持、東国・北国の士をして、持氏・憲基のために援兵を發さしむ。これにより、持仲・禪秀に叛く者ようやく多し。

十二月戊午朔、(中略)壬申(十五日)、上杉憲基令佐竹義憲率越後兵催東国軍、乙亥(十八日)到上野国、越碓井坂、禪秀發兵拒之、義憲擊破之、丙子(十九日)再戦而勝、己卯(二十二日)復戦、鎌倉兵敗走、義憲競進、到处無不勝之、

——壬申、上杉憲基、佐竹義憲をして、越後の兵を率い、東国の軍を催さしむ。乙亥、上野国に到り、碓井

の坂を越ゆ。禪秀、兵を發してこれを防ぐ、義憲撃ちてこれを破る。丙子、再び戦いて勝つ。己卯、また戦い、鎌倉の兵敗走す。義憲競い進み、到るところ勝たざるなし。

壬午（二十五日）、憲盛聞鎌倉兵屢為義憲被破而、奉持仲退武州而歸鎌倉、

——壬午、憲盛、鎌倉の兵しばしば義憲のために破らるるを聞きて、持仲を奉じ、武州を退きて、鎌倉に歸る。『鎌倉九代後記』の記事は上杉伊予守、上杉憲基と將軍義持、佐竹義憲の動きを別途に書き並べているが、『本朝通鑑』ではこれをあわせて月日の順に整理し、時間の流れに沿った形でわかりやすくまとめている。佐竹義憲の動きについては、「或説……」として書かれた部分も含めて詳しく記載していて、十二月十八日から二十二日まで佐竹軍が何度か鎌倉の軍勢を破り、これを聞いた上杉伊予守が、不利を悟つて武蔵から鎌倉に戻つたという筋書きを作りあげている。年が明けて応永二十四年、満隆と禪秀は戦いに敗れ、正月十日に鎌倉で自害する。禪秀の乱はこうして終息するが、この部分の『鎌倉九代後記』の記事は以下の通りである。

同廿四年正月朔日、満隆・持仲ヲ具足シ、禪秀鎌倉ヲ立テ、同五日、世谷原ニテ南一揆・江戸・豊島ノトモカラト合戦ス、禪秀カイクサ利アリ、同九日、又合戦ス、今度岩松一族、禪秀ニ功アリテ、驕心甚ナリ、是ニヨリ諸士ト不和ナル故、逆心ノ者多クシテ、禪秀遂ニ打負ケ、其後鎌倉ヘ退ク、同十日、雪ノ下ニテ満隆・持仲并禪秀・同長子伊予守憲方（于時十九歳）・同五郎憲春・僧快尊（鶴岡別当）・僧禪瑾（皆禪秀子）・長尾兵庫助氏春等自害ス、族党凡五十七人、禪秀男女子以上四十二人皆自殺、上杉宮内大輔憲秋（禪秀三男）・同治部少輔教朝（禪秀四男）兩人ハ窃ニ京都ニ奔テ、難ヲ遁ル、同十一日、憲基管領職還任シテ、鎌倉ニ入ル、同十七日、持氏鎌倉ニ歸リ、淨智寺ニ居ス、

正月一日に禪秀が鎌倉を出発し、四日に世谷原で敵を破ったが、岩松一族が功を誇ったため離反する者が多く、禪秀は結局敗れて鎌倉に戻った。そして正月十日、鎌倉の雪下で満隆・持仲、禪秀とその一門や被官たちが多数自害した。十一日に上杉憲基は管領職に復帰し、十七日には持氏が鎌倉に帰った。禪秀の反乱の終結を『鎌倉九代後記』はこのように記しているが、『本朝通鑑』の記述は以下の通りである。

春正月戊子朔、上杉禪秀挟満隆・持仲、発鎌倉向武蔵、

——春正月戊子朔、上杉禪秀、満隆・持仲を挟り、鎌倉を發して武蔵に向かう。

壬辰（五日）、（中略）是日、禪秀擊江戸氏・豊島氏於世谷原勝之、岩松治部誇軍功驕諸士、故軍中不和、多降於憲基者、

——壬辰、（中略）この日、禪秀江戸氏・豊島氏を世谷原に撃ち、これに勝つ。岩松治部、軍功を誇り、諸士に驕る。故に軍中和せず、憲基に降る者多し。

丙申（九日）、上杉憲基・佐竹義憲等与上杉禪秀戰於武蔵野、大破之、禪秀奉満隆・持仲、逃入鎌倉、

——丙申、上杉憲基・佐竹義憲等、上杉禪秀と武蔵野に戦い、大いにこれを破る。禪秀、満隆・持仲を奉じ、逃れて鎌倉に入る。

丁酉（十日）、憲基進入鎌倉、満隆・持仲及禪秀・其嫡男憲盛・五男憲春・鶴岡別当快尊・僧禪瑾（共禪秀子）、皆到雪下自殺、家僕長尾氏春等五十七人、皆伏刃而死、禪秀次男持房候京都幕府、至此三男憲秋・四男教朝潜逃奔京、其余禪秀男女子可四十人、共被殺、其党皆分散、

一書曰、義持令佐木信高帥一万八千兵、東征討禪秀、遣吉良氏、帶教書諭東国諸士、以発持氏援兵、持氏令

小山三郎往越後与憲基約軍期、以向関東、禪秀遂敗死、

——丁酉、憲基進みて鎌倉に入る。満隆・持仲および禪秀・その嫡男憲盛・五男憲春・鶴岡別当快尊・僧禪瑾（ともに禪秀の子）、みな雪下に到り自殺す。家僕長尾氏春等五十七人、みな刃に伏して死す。禪秀次男持房、京都幕府に候ず。ここに至り、三男憲秋・四男教朝、潜かに逃れて京に奔る。その余、禪秀の男女子四十人たるべし、ともに殺さる。その党みな分散す。

一書に曰く、義持佐佐木信高をして、一万八千の兵を帥い、東征して禪秀を討たしめ、吉良氏を遣わし、教書を帯びて東国の諸士を諭し、もって持氏の援兵を發さしむ。持氏、小山三郎をして越後に往かしめ、憲基と軍期を約し、もって関東に向かう。禪秀遂に敗死す。

戊戌（十一日）、持氏自駿河向鎌倉、先遣使以憲基復管領職、甲辰（十七日）、持氏入鎌倉、居淨智寺、

——戊戌、持氏、駿河より鎌倉に向かう。まず使を遣わし、憲基をもって管領職に復す。甲辰、持氏鎌倉に入り、淨智寺に居す。

『本朝通鑑』の記述は『鎌倉九代後記』の記事とほとんど一致していて、和文体の『鎌倉九代後記』の文章を漢文体にして、月日順に配置したものと考えられる。ただ細部では違いもあり、九日の戦いを上杉憲基・佐竹義憲と禪秀の対戦としていることや、禪秀の次男の持房が京都にいて難を逃れたことは、『鎌倉九代後記』にはみえない記事である。また正月十日条の「一書曰」で始まる記事では佐々木信高と吉良氏の動きが記されるが、これは『鎌倉九代後記』だけでなく、関連する史料もみえないもので、現在は失われた記録によるものと思われる。

おわりに

上杉禪秀の乱という一つの事件に対象を限定して、『本朝通鑑』の編者がどのような作業行程を経て文章の叙述を行つたかという問題に迫つてみた。「本朝通鑑引用書目」に名前の見える『湘山星移集』（『旅宿問答』）や『鎌倉九代後記』の記事と『本朝通鑑』の記述を比較すると、かなりの共通点がみられ、『本朝通鑑』の編者がこうした書物に基づきながら文章を構成したことはまちがいないと思われる。ただ、もとの書物の記事をどのように利用するかということについては、さまざまなレベルがあり、原典の記事をほぼそのまま用いて、和文体を漢文体に翻訳する形で叙述を進める部分もある（とくに関係する人々の連名部分を省略せずに収めていることは注目できる）が、原典の記事を要約したり、一部をすべて割愛したりしているところもある。

このように原典となる書物の記事の利用のしかたは複雑だが、もとの書物の内容や文体を重んじて漢文体の記述を行つているという特徴を指摘することは可能であろう。現代の私たちも歴史叙述にあたっては史料を参照するが、史料の文体をそのまま「引き写して」叙述を行うということはほとんどない。もとの史料の内容を頭に入れながら、あくまで自分の文体で叙述を進めることを、現代の研究者は求められているわけだが、江戸時代前期という時代においては、史料の翻刻（翻訳）と歴史叙述との間には密接な関連性があり、当時の史書の内容や文章のかんりの部分が、原典となる記録の「引き写し」である可能性が高いのである。こうした歴史叙述の方法は、現代の常識からみれば未熟なもののようにもみえるが、当時の史書の記述のかんりの部分は原典の「引き写し」なのだから、それ自体が歴史の史料であり（編者の推測による叙述ではない）、歴史研究に有用であるという利点を指摘することもできよう。

このように『本朝通鑑』の叙述のほとんどは、もともになる書物の記事に基づいたものだが、まれに編者が独自の判断で挿入したと思われる記述もみられる。たとえば上杉禪秀が管領職を辞し、上杉憲基がかわりに管領となった箇所（応永二十三年五月十八日条）に、禪秀が辞職を申し出たときの心中を記し、さらに「この一件によって山内家と犬懸家の関係が一層悪化した」という一文を挿入していることなどは、全体的な歴史的事件の展開をわかりやすくするために行った、編者の独自の工夫とみることができよう。

また応永二十三年十月四日の冒頭の記事（持氏・憲基方の武将の配置）に続いて、佐竹義憲にかかわる解説を、一段下げた形で挿入していることも興味をひく。佐竹義憲は上杉憲基の実弟で、常陸の大名である佐竹義盛の養子となつて佐竹家を継いだが、佐竹一門の佐竹上総入道がこれに反発して上杉禪秀に与同した。こうした佐竹家の内部事情を理解するのは、当時の政治史を考えるとときに必要なことだが、『本朝通鑑』の編者は読者の理解をたすけるために、わざわざ個別の段落を設けて佐竹義憲の履歴と立場について説明を加えたのである。ちなみに『本朝通鑑』の記事には佐竹義憲がかなりの頻度で登場し、『鎌倉九代後記』などの原典にはないが『本朝通鑑』には義憲の名がみえる箇所もある。

義憲と対立した佐竹上総入道（常元）は応永二十九年（一四二二）閏十月十三日に足利持氏の命により鎌倉の比企谷で討たれるが、『本朝通鑑』はこの事件について述べたあと、「常元憤其兄義盛棄己而養上杉義憲而属禪秀、禪秀滅後猶欲遂素志、訴於持氏在鎌倉、持氏疑有叛心、故及此」（常元、その兄義盛の己を棄てて上杉義憲を養うを憤りて、禪秀に属す。禪秀滅びて後、なお素志を遂げんと欲し、持氏に訴え鎌倉に在り。持氏、叛心あるを疑う。ゆえにここに及ぶ。）と、佐竹上総入道が上杉家から養子に入った義憲にかわつて家督となろうとした経緯を記し、さらに「一説曰、

常元子猶不從義憲、在常陸国、累世矛盾、四十余年、然義憲子孫相繼領佐竹家、諺所謂木接竹者、上杉繼佐竹之縁也」(一説に曰く、常元の子なお義憲に従わず、常陸国にあり。累世矛盾すること四十余年。然るに義憲の子孫あい継ぎて佐竹家を領す。諺にいうところの、木を竹に接ぐとは、上杉の佐竹を継ぐの縁なり。)という一文を、本文より一段下げて載せている。上総入道が討たれたあとも、その子孫は常陸国に残り、佐竹義憲の子孫と争いを続けたわけだが、『本朝通鑑』はこうした佐竹家の内部事情に関心を寄せ、「上杉が佐竹を継いだのは、諺にいう「木で竹を接ぐ」ようなものだ」と、洒落たコメントをしているのである。

『本朝通鑑』の編者は『湘山星移集』(『旅宿問答』)と『鎌倉九代後記』を参照しながら記述を進めたものと推測されるが、このことは『湘山星移集』など原典となった史書の評価を考える上でも重要なことではないかと思える。『本朝通鑑』の編纂がなされた江戸時代前期(寛文年間)の段階で、『湘山星移集』『旅宿問答』『鎌倉九代後記』はすでに存在しており、史書として利用されていたのである。室町期の関東の政治史にかかわる史書として最も著名なのは『鎌倉大草紙』で、『湘山星移集』と『旅宿問答』にみえる禅秀の乱の記事は、『鎌倉大草紙』の巻二にもほぼそのままみえる(ただ『鎌倉大草紙』には『湘山星移集』にない記事もある)が、『本朝通鑑引用書目』の中に『鎌倉大草紙』はみえない。もちろん確証はないが、『本朝通鑑』の編纂がなされた段階では『鎌倉大草紙』という書物はまだ成立していなかったのではないかという推測も可能になるのである。

注

(1) 『本朝通鑑』は大正七年(一九一八)から大正九年(一九二〇)にかけて、国書刊行会から発行された。本論で検討の対象と

- する応永二十二年（一四一五）～二十四年の記事は、『本朝通鑑』第十三（統編九、大正八年）に収録されている（続本朝通鑑巻一五七～一五八）。本朝通鑑にかかわる研究には、花見朔巳「本朝通鑑考」（史学会編『本邦史学史論叢』下巻〈富山房、一九三九年〉所収）・山本武夫「徳川幕府の修史・編纂事業——本朝通鑑の編纂——」（『新訂増補国史大系月報』三〇号、一九六四年）・小沢栄一『近世史学思想史研究』（吉川弘文館、一九七四年）・安川実『本朝通鑑の研究』（言叢社、一九八〇年）・福井保『本朝通鑑』（『江戸幕府編纂物』〈雄松堂出版、一九八三年〉所収）・加美宏「『太平記理尽鈔』と『本朝通鑑』」（『人文学』〈同志社大学人文学会〉一四六号、一九八八年、のち『太平記の受容と変容』〈翰林書房、一九九七年〉に収録）、藤實久美子「『本朝通鑑』編修と史料収集」（『史料館研究紀要』三〇号、一九九九年、のち『近世書籍文化論』〈吉川弘文館、二〇〇六年〉に収録）などがある。
- (2) 『本朝通鑑』首巻（国書刊行会発行、大正九年）、一一～二五頁。
- (3) 『湘山星移集』は『新編埼玉県史』資料編8（中世4、記録2）（埼玉県編集・発行、一九八六年）に収録。底本は尊経閣文庫の編輯本で、同文庫の有沢本で対校している（同書一二頁の解説による）。
- (4) 『旅宿問答』は『新編埼玉県史』資料編8に一部を収録。底本は天理図書館本で、群書類従本で補う（同書二九頁の解説による）。
- (5) 『鎌倉九代後記』は『新訂増補史籍集覧』第六冊（武家部、年代記編一）（臨川書店発行、一九六七年）に収録。底本は昌平坂学問所本で、近藤瓶城が明治十四年（一九八一）に謄写・校訂し、明治三十年に再校したと末尾に記載されている。また『新編埼玉県史』資料編8にも一部が収められ、同書の一六頁に解説がある。底本は同じく内閣文庫本（昌平坂学問所本）である。